

第 17 回国土強靭化推進会議 議事概要

日時：令和 7 年 12 月 16 日（火）10:00～12:00
場所：TKP 新橋カンファレンスセンター（15E）

【出席者】

委 員：小林議長、浅野委員、磯打委員、臼田委員、大木委員、大串委員、大友委員
熊谷委員、鍬田委員、河野委員、近藤委員、田中委員、戸田委員、中村委員
福和委員、屋井委員

政府側：古川政務官、宇野室長代理、山本次長、今村審議官、鈴木審議官、渡瀬参事官、塩井参事官、村山参事官、杉田企画官、都外川企画官、田中企画官、今井企画官、貴田企画官

【議事次第】

議事

- （1）国土強靭化に資する民間事業者の取組の促進、企業の強靭化
- （2）国土強靭化年次計画 2026 の策定方針（素案）について

議事（1）国土強靭化に資する民間事業者の取組の促進、企業の強靭化

議事（2）国土強靭化年次計画 2026 の策定方針（素案）

（福和委員）

- ・仮設住宅の建設費用には 2,000 万円弱掛かると認識している。また、解体費やガレキの撤去費用にも相当な費用が掛かっている。これは、地震後に地域建設業など担い手の力が不足し建設費が高騰することも影響している。能登半島地震の事例を中心に、家が一戸壊れるとどの程度公費が使われるのか調査してほしい。
- ・災害が起きた後の建設の対応力について調べておくべき。南海トラフ地震のような大規模災害では、予算だけでなく、被害認定を行う人員や建設作業員のいずれも圧倒的に不足する。
- ・建築基準法は、最低限の基準でしかなく、災害リスクの大小に関わらず同じ建物が建てられる。地震という規模の大きな災害に対しても、居住誘導方策が法的に定められておらず、建築に関しての規制強化がされていない。産業界や社会に対して、災害危険度の高い場所を避けるか避けないのであれば対策しておかないと災害時に取り返しのつかないことになる、と伝えなければならない。

（戸田委員）

- ・ハザードマップの作成は進んでいるが、民間企業の今後の災害対策等に浸透するように、発生確率を踏まえたリスク情報を充実させ、広めていくことが重要。

(磯打委員)

- ・ 資料2に「災害リスクエリアに居住する人口」として国土交通省のデータが掲載されているが、次の更新の予定について教えてほしい。また、現在、都道府県単位であるが、市町村単位での公表も可能ではないか。
- ・ 水害について、企業の操業リスクが地域の二次的被害の拡大につながることから、水害BCPタイムラインとして時系列の対応を検討している。企業がその検討をする上で、地震被害想定のような水害時のライフライン停止想定期間の情報が求められている。
- ・ 國土強靭化地域計画の自治体での策定状況や取組について、当大学の学生がヒアリングしたところ、我々が期待しているところ、若しくはガイドラインで期待している状況とはかけ離れている状態もあった。國土強靭化を広く進めていく上で、地方公共団体での地域強靭化計画の内容の充実を進めていくべき。

(鍬田委員)

- ・ これまでのBCPの取組は、災害があった時に、企業が事業を継続できるようにという観点でまとめられている。企業が事業を継続するには、災害時においても従業員が仕事をしてくれる必要があり、BCPの枠組みにおいても、従業員の住宅の耐震化や保険の加入等の取組が重要。
- ・ 寄付等により企業が地域の防災をサポートできる仕組みや、それに対する税制優遇等があれば、民間の資金が更に防災に回るのではないか。

(臼田委員)

- ・ 自分を守る、つまりマイナスをゼロにするところまでではなく、ゼロをプラスにするところまでを考えることが重要。プラスになったところを高く評価することは、企業側にとってインセンティブともなる。例えば、災害時の企業活動に必要な人員が活動できることも評価軸に入れると、BCPの実効性が確保されるのみならず、企業側も一步先の國土強靭化に資する活動ができているとのアピールができる。
- ・ ハザードマップは、基礎自治体ごとにそれぞれの表現で公表されているが、企業活動は一つの自治体のみにとどまるものではないため、ハザード情報に関しては、複数あるハザードについて、全国一律のデータが提供されることが、企業がBCPを策定する上での前提となる。「重ねるハザードマップ」は「見る」という観点で良いものだが、「使う」という観点では、企業のBCPツールに組み込むためのデータセットを取得することが難しい。データ活用が進むよう検討してほしい。

(中村委員)

- ・ 火山災害について、ハザードマップは作成されているが、土地利用規制はされているのか。土地利用規制がされていないのであれば、理由も教えてほしい。
- ・ グリーンインフラについて、資料2で、米国コロンビア州のDCウォーターが紹

介されており、日本でもこのような取組がされるとよい。グリーンインフラ推進戦略が国土交通省で検討されている中で、海外の事例を紹介した理由を教えてほしい。

(田中委員)

- ・多くの民間企業は、現時点においても社会課題に対応する事業を考えており、防災・減災への関心は高い。こうした活動の広がりを知ることは民間企業の取組促進につながることから、今後もこういった知見を探せるよう広報してほしい。
- ・グリーンインフラに関しては、公園等の目に見える整備も重要であるが、そこには至るまでのプロセスも問われる。グリーン投資やGX投資等から生まれる製品を民間も活用している。行政、国も共に進めていくことが重要。国土強靭化でも、グリーン・脱炭素に資する素材の活用を考えるべき。国土強靭化年次計画では、これらについて、未来に向けたビジョンや理念を取り上げ、国民や企業に取組を展開できるとよい。

(鍬田委員)

- ・企業の強靭化に関して、その企業がないと日本の経済が回らないという企業が存在する。事前にそのような企業や産業を把握しておくことも国土強靭化の方向性の一つと考える。

(大串委員)

- ・中小企業のBCP計画の促進に「ナッジ」（人間の性質や行動原理に基づき自発的に行動するきっかけを提供する手法）の考え方を取り入れるとよい。助成金や補助等のメリットを示しある意を示すだけでなく、地域内の中小企業のBCP策定率や被災体験に基づき様々な災害への対応を想定しておくことの重要性等を継続的に示していくことも重要。
- ・今回の資料のうち文部科学省の取組を見ると、ハードの耐震化はあるが、防災教育に関するものがない。国土交通省が取り組むPLATEAUを取り入れた防災教育も検討してほしい。
- ・被災した場合には、壊れた物の撤去や道路啓開等に費用が掛かる。損壊一戸の当たりの費用を捉えることも重要であるが、今後の巨大災害に備えて、国民が広く薄く負担する保険や基金等の形で運用していくのが分かりやすいのではないか。一般財源からの支出が厳しくなる中、備えを明確にするために、森林環境税のような形でも予算を確保すべき。
- ・BCPの作成支援について、BCPアドバイザーやBCP策定運用指導者といった民間の資格がある。このような資格を有する人材の活用も視野に入れてBCPの導入を推進していくことにも取り組んでほしい。

(近藤委員)

- ・BCP策定は、大企業は進んでいるが、中小企業は進んでいない。中小企業から

は、策定したいが人材がないとの声を聞く。発災時直ちに活動すべき企業には中小企業も多い。人材育成の観点から、防災士の資格取得や人材募集への支援など、中小企業への支援を前向きに検討すべき。

(大友委員)

- ・前回会議において私が指摘したのは、様々な災害関連死を減らすための施策の効果を測るための新たな指標を作るべき、ということ。災害関連死には、もし災害がなくてもおそらく亡くなられたであろう方も、災害が発生したことから関連死と認定された方もいると思われる。災害関連死全体の数を減らすのではなく、回避可能であった災害関連死を減らすための施策の有効性を測るための指標が必要。

(屋井委員)

- ・今回紹介された官民連携事例について、強靭化計画において、何らかの取組や仕組みとして位置付けられ、一般化していけばよい。
- ・実施中期計画において、地域計画は、計画策定段階から総合計画や立地適正化計画等のまちづくり計画との連携強化を進めるとしている。これらは密接な関係があるのであり、計画策定段階からの連携が、一体的策定も含めてどの程度進んでいるのかを改めて調べていただき、連携が強化されるようメッセージを国から出していただきたい。

(浅野委員)

- ・医療や福祉、保育の平常時を含めた脆弱な状況の数値化や必要な対応について検討するとともに、発災時に災害直後の子供や高齢者の預かり支援を官民連携でどのように行うかなど、次に定める計画や脆弱性評価に向けて活発な議論が必要。

(大木委員)

- ・BCPに関して、取引先が被災したとの視点となりがちで、自社のことと捉えられていないようなものが多く、実効的ではないと感じている。特に、発災直後の初動部分や、初動のための備えが不十分と感じる。BCPが効果的に機能するよう改善が必要。

(小林議長)

- ・国土強靭化基本計画策定時にも議論となつたが、「防災の主流化」を意識する必要がある。民間の取組に関する説明があつたが、市場は勝手に生まれるわけではなく、市場を作っていくなければならない。これには一つの企業の努力などでは超えることができない大きな課題であるため、「防災の主流化」が必要。